

# NASCA

## 自治会総合情報誌

2011年度前期自治委員会総会報告号

Vol.28

自治会って  
これから  
何するの？

大学改革説明会って何  
したの？

自治会が  
引っ越すって  
ホント！？

気になる  
真相は  
この中に…

これからの自治会活動の方針が決まりました！

中百舌島キャンパス学生自治会

## はじめに

この冊子には6月7日(火)に開催された大学改革説明会の内容や、6月16日(木)に開催した2011年度前期自治委員会総会にて承認された決議の内容および会計報告などについて掲載しています。学生自治会はこれからの半年間、決議に沿って活動していきます。ですが、学生のためになる活動を行うにはみなさんの意見が必要です。ですので、この冊子に目を通していただき、ぜひ学生自治会に意見をお寄せください。

また、この度の自治委員会総会において開会時間が遅れるなど、参加していただいた皆様には大変ご迷惑をおかけしてしまい誠に申し訳ありませんでした。今後このようなことがないように改善策を模索していきます。

## 目次

自治委員会総会を開催しました！

中央執行委員会・新委員長挨拶・・・P, 2

### 決議内容

組織改編を行います！・・・P, 4

要望書交渉に関する活動・・・P, 5

大学改革に関する活動・・・P, 6

りんくうキャンパスでの活動・・・P, 7

情報宣伝・収集活動・・・P, 8

他団体と協力し行っていく活動・・・P, 9

学部ごとの活動・・・P, 12

決算報告・予算案提議・・・P, 14

大学改革説明会について・・・P, 18

自治会、引越します!!・・・P, 21

要望書公開回答感想文用紙で寄せられた質問に対する回答・・・P, 22

前期自治委員会総会感想文用紙に対する回答・・・P, 28



## 自治委員会総会を開催しました!



学生自治会は、「学生とともに、よりよい学生生活を実現する」ことを目的に活動しています。しかし、自治会役員だけで活動を考えていては、本当にその活動が学生のためになっているのかわかりません。そこで、自治委員会総会にて、学生のみなさんに学生自治会の活動方針が学生にとってよいものであるかどうかを考え、判断してもらっています。

2011年度前期自治委員会総会（以下、本総会）は、以下のように行われました。

○開催日時 6/16（木）18：20～20：55

○開催場所 B1棟東大教室

本総会では、主に以下のことが行われました。

●決議案提議

⇒学生自治会の活動報告と、これからの活動方針についての提議

●決算報告・予算案提議

⇒学生からお預かりした自治会費の使途に関する報告と、予算の提議

●決議案、予算案に関する採決

●次期中央執行委員会役員選挙・次期会計監査委員選出



## ✧ 中央執行委員会 ✧

上述の次期中央執行委員会役員選挙により、本総会にて新中央執行委員会役員が選出されました。

中央執行委員会とは、学生自治会の短期的・具体的な活動を決定する機関で、学生自治会の中核とも言えるものです。中央執行委員会には、以下の役職が定められており、それぞれの職務を行っています。

\*委員長：学生自治会の代表であり、まとめ役です。

各学生団体のまとめ役も担っており、学生団体の連携を図る上で重要な役職です。

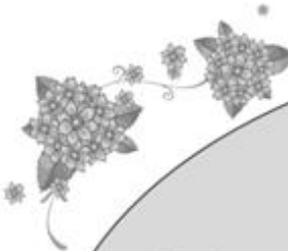
\*副委員長：委員長の補佐役で、委員長が職務を遂行できない場合にはその職務を代行します。

\*書記長：自治会の会計を担当し、また、自治会が所有する物品の管理も行っています。

\*書記次長：書記長の補佐役で、書記長が職務を遂行できない場合にはその職務を代行します。

\*執行委員：中央執行委員会の一員として、上記の役職を助け、自治会役員を先導する役職です。他にも、さまざまな庶務を担当しています。





## 2011年度中央執行委員会役員

委員長	羽谷	愛美	(経済学部経営学科2回生)
副委員長	葛山	祐子	(工学部航空宇宙工学科2回生)
	中津	拓海	(人間社会学部言語文化学科2回生)
書記長	石山	絢菜	(工学部応用化学科2回生)
書記次長	紀ノ崎	栄樹	(理学部分子科学科2回生)
執行委員	徳永	智哉	(生命環境科学部生物情報科学科1回生)
	中岩	雄基	(理学部物理科学科1回生)
	加藤	優貴	(理学部生物科学科1回生)



## 新委員長挨拶



6月16日(木)に開催された2011年度前期自治委員会総会にて、新しく中央執行委員会委員長に就任しました、経済学部経営学科2回生の羽谷愛美です。

さて、現在大阪府立大学は、学部学科制と併存する形での学域学類制の導入という変化を、来年度に迎えようとしています。この変化は、大学が「新大学」と称しているように、教育のシステムや、教員組織、カリキュラムなど、現在の大学とは大きく異なってきます。その変化の中で、学生自治会は在学中の学生と来年度入学生の双方の、学ぶ権利・学習環境を守るため、大学へ意見を発し、活動を行っていく必要があります。

しかし、自治会活動は学生自治会のみでは成り立ちません。学生のみなさん一人ひとりの意見や積極的な協力があってはじめて、自治会活動は行うことができるのです。

たとえ一人ひとりの意見の影響力は小さなものであっても、学生全員で協力していくことで大きな力となります。みなさん自身の学ぶ権利や学習環境を守り、よりよい学生生活を実現していくために、これからも学生自治会とともに、活動していきましょう！

# 組織改編を行います!!

来年度から現大学の学部・学科制と併存する形で、大学がいう新大学の学域・学類制が始まります。新大学の学生に対しても現大学の学生と同様に、学生の権利を守り、学習環境を改善していく必要があると学生自治会は考えます。そのためには、学生の代表としての自治組織である学生自治会という存在が必要であり、現大学の学生・新大学の学生が協力して自治会活動を行っていくことが重要です。

## しかし!

現行の学生自治会の体制のままでは不足している点が多く、新大学の学生に対し、十分な自治会活動を行っていくのは困難です。

今の学生自治会の規約は、学部・学科制を想定していて、学域・学類制の学生に向けてちゃんと活動できないかもしれないんだ。

※規約は学生自治会ウェブサイトで見ることができます。

今は羽曳野キャンパスは活動対象ではないけれど、学域には中百舌鳥・羽曳野をまたいだものがあるよ、どうすればいいのかな?

……そのため

**学生自治会は、組織改編を行います!**

組織改編にあたって、学生自治会ウェブサイトにて新規約案・新組織案を掲載し、学生の意見を募ります。また、中百舌鳥・りんくうキャンパスの学生や、羽曳野キャンパス学生自治会と意見交換の場を設けます。

以上のようにして、現大学と新大学の学生双方にとってよりよい学生自治会のあり方を模索し、後期自治委員会総会で新組織案・新規約案を提示します。

よりよい自治会に生まれ変わるために、ぜひ意見を寄せてください。



# 要望書交渉に関する活動

## 要望書交渉とは

学生が日頃から抱えている**切実な要望**を学生自治会がまとめ、**要望の実現**を目指して**大学と交渉**していく活動のことです。

学生一人ひとりが要望をそれぞれ大学へ伝えたとしても、要望が多岐にわたり、どの要望が学生全体にとって本当に切実なものであるのかを大学は判断しづらいため、結果としてその要望の実現は難しくなってしまいます。そこで、その問題を解決し切実な要望を実現していくために、学生自治会は要望書交渉を行います。

## これからの活動

### (1) 要望アンケートを実施します

学生自治会は学生一人ひとりが日頃からどのような要望を抱いているのかを調査するために中百舌鳥・りんくうキャンパスの全学部生を対象※に要望アンケートを行います。なお、全学的な内容に関しては、全キャンパスに共通して存在している切実な要望であることを大学へ伝えることで、要望の実現により近づくことができると考えられるため、羽曳野キャンパスにも要望アンケートを行います。

中百舌鳥・りんくうキャンパスでは学生の置かれている状況が異なるため、学生が抱く要望の内容も異なると学生自治会は考えています。そこで、それぞれのキャンパスで異なる内容のアンケートを実施します。また、羽曳野キャンパスでは全学的な内容のみアンケートを行うので、中百舌鳥・りんくうキャンパスとは異なる内容のアンケートを実施します。

※学生自治会は現在、中百舌鳥キャンパスとりんくうキャンパスの学生を対象に活動しています。



### (2) 要望書・要望書資料を作成します

要望アンケートに寄せられた要望の中から、切実だと考えられる要望をまとめ、要望書を作成します。また、要望書をより説得力のあるものとするため、要望に関して裏付けとなるような調査結果を載せた要望書資料を作成します。



# 大学改革に関する活動

大学改革の一環として、来年度から、現在の学部・学科制と併存する形で学域・学類制が開始します。この新制度の開始により、現大学と新大学の両方の学生に様々な影響が生じる可能性があるとして学生自治会は考えます。そこで、現大学・新大学の両方の学生にとってよりよい学生生活の実現のために、学生自治会は大学改革に関する活動を行っていきます。



## これからの活動内容

### (1) 大学改革の動きを注視し、大学に対して学生の意見を発信していきます。また、大学改革に関する情報を学生に発信していきます。

学生自治会は大学改革の動きを注視し、大学執行部の意向だけで意思決定がなされないよう、大学に対して、学生の意見を発信していきます。また、学生の意見を取り入れるための場や機会を設けるように大学へ要請していきます。

また、大学改革に関して、情報が得られた場合は、学生自治会ウェブサイトやポスターなどを通じて、随時学生に発信していきます。

### (2) 在学生に対する教育の質が確保されているかを確認していきます。

大学改革では、人件費削減を目的とした教員数の削減が大学により明言されています。また、定年退職する教員の代わりに補充しないことも大学は明言しています。これらの理由により、来年度から開講されなくなる科目が出てくる恐れがあります。また、退職する教員が担当していた科目は他の教員が担当することになっていますが、これにより教員の負担が増してしまうため、実質的な教育の質の低下に繋がる恐れがあると学生自治会は考えます。

そこで、学生自治会は来年度から開講されなくなった科目がないかなど、教育の質が低下していないか確認していきます。

### (3) 第2期中期目標・第2期中期計画・平成23年度年度計画の学生にとって影響の大きい項目に対して注視していきます。

現在、今後6年間の大学の方針を定めた第2期中期目標・第2期中期計画及び、その方針の中で今年度中の計画を示した平成23年度年度計画が大学公式のウェブサイトにて公開されています。これらの文書の中で学生に対する影響が大きい項目がないか、学生自治会は検討しました。その結果、教育設備負担金の徴収の検討や初年次ゼミナール（以下、初年次ゼミ）などが学生にとって影響が大きいと学生自治会は判断したため、活動を検討しています。

#### ●教育設備負担金に関して

大学は教育・設備の充実を図るためにこの負担金の徴収の検討を行うとしていますが、これが実施されることは、実質的な学費の値上げに相当します。そこで、学生自治会は学生と大学との協議が十分にされないまま、大学の意向だけで教育設備負担金が導入されないように注視していきます。

#### ●初年次ゼミに関して

このゼミナールは学域・学類制において、全学生を対象として、1年次前期の必修科目として開講されます。初年次ゼミが来年度の新入生にとってより充実したものとなるように、試験的な段階であるプレゼミを運営している大学の担当者と意見交換会を行うなどして、大学と調整していきます。

# りんくうキャンパスでの活動



学生自治会は、2008年度後期自治委員会総会決議に基づいて、2009年度からりんくうキャンパスで暫定的に活動を行っています。

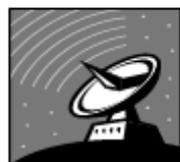
## 情報宣伝・情報収集

りんくうキャンパスの状況や学生の現状が分からないと、十分な活動をする事ができないと学生自治会は考えます。そこで、学生自治会はこれまで、りんくうキャンパス学生会(以下、学生会)との話し合いや役員がりんくうキャンパスへ赴くこと、意見箱やアンケートなどを通して、情報収集活動を行ってきました。また、りんくうキャンパスの学生が自治会活動に興味を持ち、学生自治会や大学に対して意見を発しやすくするために、自治会総合情報誌『NASCA』やポスターを用いて、情報宣伝活動を行ってきました。

## 中百舌鳥・りんくう間の中継

中百舌鳥キャンパスで行事があっても、交通費や時間の負担が大きいことから、りんくうキャンパスの学生は行事に参加しづらいと学生自治会は考えました。

そこで、要望書公開回答や大学改革説明会(P.18参照)をりんくうキャンパスへ遠隔中継するよう大学と調整し、りんくうキャンパスの学生が参加しやすい環境を整えました。また、開催にあたって、学生自治会ウェブサイトやポスターを用いて情報宣伝しました。しかし、参加数は少なく、りんくうキャンパスでの情報宣伝に課題を残す形となりました。



## これからも

情報宣伝・収集活動を行っていきます。また、学生自治会や大学に対する意見を学生から意見箱などを通して収集し、自治会活動に反映させていきます。しかし、りんくうキャンパスの状況や学生の現状についての情報提供を学生自治会に対して行っていた学生会が人員不足のために解散し、学生から直接の意見を集めにくい状況にあります。そこで、りんくうキャンパスの学生から意見を聞くことのできる新しい手段や機会を検討していきます。

加えて、大学主催の行事が行われる際には、りんくうキャンパスの学生も、中継などの形で参加できるように大学へ働きかけていきます。



# 情報宣伝・収集活動

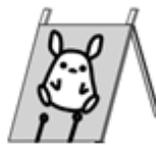


学生自治会は、学生からの意見をもとに「よりよい学生生活の実現」を目指して活動しています。そのためには、学生が自治会活動に興味を持ち、学生自治会や大学に対して意見を発しやすい環境にあることが大切です。その環境を整えるには、学生が学生自治会や大学の情報を十分に把握できるようにする必要があります。

そこで学生自治会は、以下のような情報宣伝・収集活動を行っています。

## 情報宣伝

学生自治会は、自治会活動に関する情報を掲載した自治会総合情報誌『NASCA』をはじめとした冊子や立て看板、ピラ、ポスター、学生会館1階の掲示板装飾、プラカード、ウェブサイトなどを用いて情報宣伝活動を行っています。



## 情報収集

学生自治会は、府や大学、教員の動きなどを把握するために、学生センターや大阪府大学教職員組合との話し合い、新聞やインターネットによる情報収集活動を行っています。学生に関わりのある情報・有意義な情報が得られた場合は、上記のような手段で学生に発信しています。

また、意見箱やウェブサイトの掲示板・メール・アンケートを用いた情報収集を行っています。

学生自治会や大学に向けた学生の意見に対する回答は『NASCA』やウェブサイトの掲示板、意見箱そばの掲示板に掲載しています。



## これからも

上記のような情報宣伝・収集活動を行っていきます。寄せられた学生の意見は、自治会活動に反映させることができるかを検討した上で、必要に応じて大学をはじめとした関係各所に伝えていきます。

さらに、より学生が大学や自治会活動に対して意見を発しやすくなるように、現状の情報宣伝・収集手段を改善していきます。

# 他団体と協力し行っていく活動

本総会にて、学生自治会は  
以下のような活動を他団体と協力して行っていくことが決まりました。

## 【学生団体連絡会議】

学生団体間で情報交換・調整や、単独の団体では解決の難しい問題に取り組むために月に一度、学生団体連絡会議（以下、学団連）を行っています。



### これからの活動

これからも月に一度学団連を行い、学生団体間の情報交換・調整や、単独の学生団体だけでは解決が困難な問題に取り組んでいきます。

学生自治会室と学生行事室の移転については、移転によって各学生団体の活動に支障が出ないよう、学団連の中で情報交換を行っていきます。そして、各団体の移転が完了した後も、学生団体の活動に支障がないかどうか、確認していきます。

さらに、今後も学団連の構成団体は月に一度学生センターとの話し合いを行い、大学から情報提供を受け、意見交換を行っていきます。学生センターとの話し合いで有益な情報が得られた場合、『NASCA』やウェブサイト、ポスターなどを通じて学生に発信していきます。

本学の学生による東日本大震災への支援活動を統括する「OPU for 3.11 ネットワーク」の参加依頼に対して、どうするかを学団連で意見交換しました。その結果、ネットワークへの参加は各団体の判断にまかせることで決定しました。なお、学生自治会は、このネットワークの活動主旨が学生自治会の活動目的に沿わないため、参加を見送りました。しかし、「OPU for 3.11 ネットワーク」の活動内容・規模から、今後、学生団体との調整が必要になる可能性があるため、情報交換を行うべきであると学生自治会は考えました。よって、今後は、大学の担当者や参加している団体と「OPU for 3.11 ネットワーク」に関する情報交換を行っていきます。

また、学団連の承認により、第38回七夕祭実行委員会が発足し、活動場所として学生自治会室を提供する、また実行委員として自治会役員が参加するなどの協力をしました。

## 【立て看板管理局】

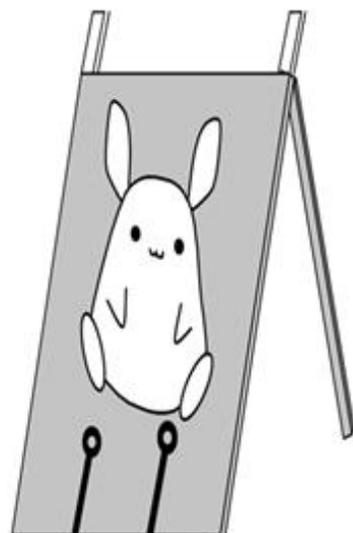
中百舌鳥キャンパスでは、多くの立て看板が利用されています。しかし、これらは扱いを誤ると大変危険です。そこで、学生自治会は友好祭実行委員会・白鷺祭実行委員会とともに立て看板の安全な管理・運用を行うために、立て看板管理局を設置し、活動しています。また、大学祭中に利用されているステージバックも管理・運用しています。

### これからの活動

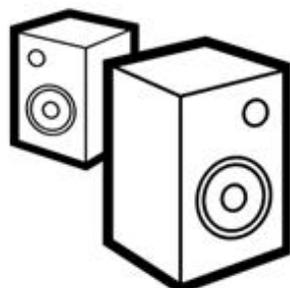
今後も立て看板管理局は、立て看板が安全に利用されるよう、強風時に立て看板を倒すなどの立て看板の日常的な管理・運用を引き続き行っていきます。また、ステージバックに対しても、管理・運用をしていきます。

立て看板を安全に運用していくには、外部の利用団体に注意を促すだけでなく、立て看板管理局の内部でもしっかりと立て看板の管理・運用方法を学んでおく必要があります。そこで立て看板管理局では、構成団体を対象に講習会を行い、安全に管理・運用ができる体制を整えます。

第63回白鷺祭本祭典では、多くの立て看板が立てられます。それに加えて、立て看板の危険性を知らない一般の人が数多く中百舌鳥キャンパスを訪れます。そこで、白鷺祭本祭典中に重大な事故が起こらないように、立て看板管理局は白鷺祭本祭典中、普段の管理に加え、立て看板の見回りを行う、立て看板の周りに立ち入り禁止のテープを張る、立て看板への注意を促すピラを立て看板付近でフリーマーケットを行う人々に配布するなどの対策を行います。また、その他にも安全対策を強化するための手段を検討していきます。



## 【大型PA再購入実行委員会】



大型PA再購入実行委員会は、大型音響機器(以下、大型PA)の再購入を円滑に行い、学生の課外活動を充実させ、大学内を文化的に発展させることを目的にしている団体です。大型PA再購入実行委員会は学生自治会、友好祭実行委員会、白鷺祭実行委員会、生協学生委員会、白鷺音響企画共同体S.T.A.F.-1、体育会、文化部連合で構成されています。

### これからの活動

大型PA再購入実行委員会は今後も、定例会を開き、次回の第4期再購入が円滑に行われるよう話し合いを行っていきます。また、第4期再購入が完了するまでに機器が故障した際には、大型PA再購入実行委員会の積立金から修理費を支出する、または後援会に援助を求めするなど柔軟かつ早急に対策を講じていきます。

なお、第4期大型PA再購入計画については、積立金額・年数などはほぼ定まったものの、各団体の負担金額が確定していません。今後は、円滑に第4期再購入が行われるよう、さらに話し合いを進め、計画を確定させていきます。

## 【ステージ管理委員会】

ステージ管理委員会とはステージの購入や管理・運用を行い、大学内を文化的に発展させることを目的にしている団体です。ステージ管理委員会は学生自治会、友好祭実行委員会、白鷺祭実行委員会で構成されています。また、委員会内部には、日頃からステージを安全に運用できるよう、管理・運営を担当するステージ管理局が設けられています。

### これからの活動

これからもステージ管理委員会は、ステージを安全に運用していくために、定例会を行い、ステージの現状確認や第2期再購入を円滑に進めるための話し合いなどを行っていきます。

また、ステージ管理局を中心に、ステージの監視・保護など、ステージを安全に運用していくための日常的業務を、行っていきます。

ただし、未だステージの管理体制には不十分なところが多く、調整を行っていく必要があります。そこで、ステージ管理委員会内で、管理体制の包括的な見直し・調整を行っていきます。

なお、ステージの第2期再購入計画について、積立金額・年数などはほぼ定まったものの、各団体の負担金額が確定していません。今後も、第2期再購入について話し合いを進め、計画を確定させていきます。



## 学部ごとの活動

学生のみなさんの意見を集め、検討した結果、2010年度は、人間社会学部と理学部における特有の問題を解決するため、学生自治会が活動を行いました。ここでは、学部ごとに特有の問題を解決するために行われた活動について紹介します。

### 人間社会学部情報誌『<sup>ひゅーまん</sup>human』



学生自治会は「人間社会学部の学生に対して進路や資格、大学改革による学部再編の影響の情報を提供し学生の不安を解消する」ことを目的に、社会で活躍する卒業生へのインタビューや各学科の就職・資格情報、今回の大学改革によって人間社会学部がどうなるのかを掲載

した、人間社会学部情報誌『<sup>h u m a n</sup>human』を作成し、人間社会学部の1～4回生に配布しました。そして、『<sup>h u m a n</sup>human』の配布と同時に、今後の活動の参考とするため、評価アンケートを実施しました。しかし、アンケートの回答が4通と少なく、今後の活動に関しては、検討が必要な結果となりました。

### 理学部研究室紹介冊子『<sup>フォーリンラボ</sup>4理inLAB』



学生自治会は、「研究室についての情報が少なく、進路を決定できない現状を改善するために理学部特有の研究内容を紹介し、理学部の学生の進路を決めやすい環境にする」ことを目的に、理学部の研究室の情報をまとめた冊子『<sup>フォーリンラボ</sup>4理inLAB』を発行し、1～3回生に配布しました。理学部の研究室に所属する先生方や学生を対象にアンケートを実施し、冊子の内容として、理学部の学生が研究室に対して



具体的なイメージが持てるような情報をまとめました。また、今後の活動の参考とするために、評価アンケートを実施しました。しかし、学生が研究室へ配属される以前のアンケートのみでは、実際に『<sup>フォーリンラボ</sup>4理inLAB』が学生の進みたい研究室を決定する指標となったかを確認するのは難しいと学生自治会は考えました。

そこで、今後の活動として、現3回生が研究室へ配属されたのち、改めて『<sup>フォーリンラボ</sup>4理inLAB』が具体的に研究室を決定する指標として役に立ったかを尋ねるアンケートを行います。

## 理学部改訂版履修の手引『理修の手引』<sup>りしゅう</sup>



学生自治会は、「現在の『履修の手引』の説明が分かりにくいため、時間割を立てるにあたって理学部の学生が抱える疑問を解消し、より自分に合った時間割を組むことができるようにする」ことを目的に、理学部改訂版履修の手引『理修の手引』を作成しました。

『理修の手引』の作成は大学と共同で行い、大学による時間割の配布と同時に2～3回生に配布されました。そして、今後の活動の参考とするため、評価アンケートを実施しました。しかし、評価アンケートに対する回答数は10通と少なく、正確な反響をつかむには至りませんでした。

また、当初は1回生に対しても、『理修の手引』を配布する予定でしたが、大学との話し合いの結果、1回生には『履修の手引』との混同を避けるため、『理修の手引』の配布を取りやめました。その代わりに、入学時に配布される履修モデルを改善するために、大学と意見交換を行いました。しかし、大学に対して要求した履修モデルの改善が、一部の学科においては不十分であり、履修モデルが分かりづらかったという意見も寄せられました。

そこで、今後の活動として、学生のみなさんから寄せられた履修モデルに関する意見をもとに、大学と履修モデルの改善について調整を行っていきます。

学生自治会は、全学生に対してだけでなく、各学部・学科に特有の問題に対処する活動を行っています。人間社会学部や理学部以外にも、学部・学科ごとに特有の事情から生じる問題を抱えている学生がいるかもしれません。学生自治会がこのような問題を正確に把握し、対処していくには、学生のみなさんからの意見提供が必要不可欠です。意見提供には、B12棟の1階や、図書館入口に設置されている意見箱や、学生自治会ウェブサイト (<http://zichikai.ehoh.net/>) 内の掲示板などをご利用ください。

もちろん、学部・学科ごとに特有の問題でなくとも、みなさんの意見をお待ちしています。



# 決算報告・予算案提議

本総会では、学生自治会の会計に関する、「決算報告」・「予算案提議」・「会計監査報告」が行われました。ここでは、それらの説明を行います。ただし、金額などに関する情報は、書面のみでは正確に伝えられない恐れがあるため、本誌では掲載いたしません。学生自治会の会計に関して詳しく知りたい方は、B12棟学生会館2階の学生自治会室にお越しください。担当者が資料をお見せして、説明いたします。

## 決算報告

2010年度における学生自治会の1年間の収入・支出を報告しました。

## 予算案提議

2011年度における学生自治会の予算案を、提議し、総会において承認されました。学生自治会は承認された予算に基づいて、活動を行っていきます。

## 会計監査報告

会計監査委員会（学生自治会の会計について不正・誤りがないかを監査する委員会）によって、会計監査が総会に先立って行われました。その結果、学生自治会の会計に不正はなかったことが本総会で報告されました。

※なお、本総会において、文化部連合の不祥事に関する報告と、それに対する学生自治会の対応について提議を行い、承認されました。詳しくはP.17をご覧ください。

これ以降は、会計項目についての説明です。

## ～収入の部～

### ○自治会費

学生自治会への加盟費として、学生のみなさんの入学時などに、年間1,750円×在籍年数（獣医学科は6年、その他の学科は4年分）を一括してお預かりしています。

### ○利息収入

みなさんからお預かりした自治会費を銀行に預金することによって生じる利息です。

### ○印刷収入

学生自治会室に設置されているコピー機・印刷機の使用料です。コピー機・印刷機で消費されるインクや用紙などの購入に充てています。

### ○OA機器購入費

パソコン部品などの購入費として、支出の部の「OA機器購入費積立金」から、計上されます。

### ○繰越金

前年度からの繰越金です。

## ～支出の部～

### 執行費

#### ○中百舌鳥キャンパス学生自治会行事主催費

学生自治会が主催する行事の予算です。2010年度は、立て看板の修理・新造や、ステージ保護用のブルーシートを購入などに計上しました。

#### ○クラスオリエンテーション費

2011年度のクラスオリエンテーションにて、新入生に配布したパンとお茶の費用です。

### 援助金

学生自治会から、下記の、各学生団体への援助金です。「各団体の活動によって、学生生活をよりよくしており、かつ、その活動には金銭面の援助が必要であり、かつ、適切な会計処理が行われている」と判断した団体に対して、援助金として支出しています。なお、援助金の額については、各団体の会計状況についての報告を受け、担当者との話し合いを行い、「十分な活動を行うことができる」と判断したうえで決定しています。

#### 2010年度決算

**第62回白鷺祭援助金・第49回友好祭援助金・文化部連合援助金<sup>※1</sup>**

**第37回七夕祭援助金・大阪府立大学人間社会学部社会福祉学科学生自治会援助金<sup>※2</sup>**

**S.T.A.F.-1援助金・S.T.A.F.-1援助分担金合計<sup>※3</sup>・第29回全学新歓実行委員会援助金**

#### 2011年度予算

**第63回白鷺祭援助金<sup>※4</sup>・第50回友好祭援助金・第38回七夕祭援助金**

**S.T.A.F.-1援助金・第30回全学新歓実行委員会援助金**

- ※1 文化部連合には会計関連の不祥事がありました。そのため、2011年度の援助は行いません。詳しくはP.17をご覧ください。
- ※2 人間社会学部社会福祉学科の学生を対象とした学生自治会です。担当者との話し合いの結果、多額の繰越金が存在しており、また、現在活動規模を縮小していることから、2011年度の援助は行いません。
- ※3 S.T.A.F.-1に対する援助は学生自治会からだけでなく、白鷺祭実行委員会、友好祭実行委員会、文化部連合からも行われています。上記の3団体は、学生自治会の援助団体であり、これらの団体からS.T.A.F.-1へ援助を行うため、便宜上、学生自治会がS.T.A.F.-1へ援助金を支出していました。2011年度からは、S.T.A.F.-1や各団体との話し合いの結果、現状に即してS.T.A.F.-1援助分担金合計をS.T.A.F.-1援助金に統合して、一括で援助を行うこととなりました。
- ※4 白鷺祭実行委員会への援助金は、備品の老朽化による再購入のため、増額しています。

## 書記局費

### ○事務経費

自治会活動において使用する塗料・模造紙・のりなど、事務用品の購入費です。

### ○OA機器購入費

学生自治会が所有するパソコンの部品の購入費です。2010年度に、学生自治会はパソコンの再購入を行いました。2011年度では、学生自治会室のプリンターの再購入を予定しています。

### ○OA機器諸経費

学生自治会が所有するパソコン周辺機器の購入費です。プリンターのトナーやセキュリティソフトを購入しました。

### ○備品

学生自治会の机などの購入費です。2010年度は、机を購入する予定でしたが、学生自治会室の移転にあわせて机を購入すべきであると判断し、執行しませんでした。

### ○印刷用紙

学生自治会発行の冊子などに使用する用紙の購入費です。

### ○コピー・印刷機等維持費

学生自治会室のコピー機・印刷機のトナー・マスターなどの購入費や維持費です。2010年度は、学生自治会室の印刷機が故障したため、その修理に支出されました。

### ○新聞・書籍購入費

学生自治会の情報収集活動のための新聞・書籍の購入費です。

### ○通信費

情報収集、宣伝活動のためのインターネット接続料金・電話料金です。

### ○研修費

入学式におけるクラブ紹介や、りんくうキャンパスにおける情報宣伝・収集活動などに役員が赴く際の交通費です。

## 積立金

### ○大型PA再購入実行委員会積立金

大型PAの再購入を行うために大型PA再購入実行委員会へ納める、学生自治会からの積立金です。2011年度予算では、次期再購入費用の増加に伴い、増額しました。

### ○次期コピー機・印刷機購入費

学生自治会室のコピー機・印刷機の再購入のための積立金です。

### ○OA機器購入費積立金

学生自治会の所有するパソコンの再購入のための積立金です。

### ○ステージ管理委員会積立金

大型PA再購入実行委員会と同様に、ステージ管理委員会に収める積立金です。前回のステージ購入時の積立期間は2年間でしたが、次期のステージ購入にかかる積立期間を10年としたため、減額しています。

また、収入の部の合計から、上記の支出の部の合計を引いた額が、来期繰越金となります。

# 大学改革説明会について

2011年6月7日C1棟学術交流会館で大学改革説明会が行われました。大学からは奥野学長をはじめ、石井特命副学長、竹内学生センター長などといった方々が参加しました。この説明会は他キャンパスへ遠隔中継で行われ、3キャンパス合わせて、約60人の学生が参加しました。

ここでは、改革説明会で行われた説明に関して、要約したものを掲載しています。また、質疑応答の部分は省略しています。

## 1. 奥野学長からの説明

### ・改革の背景

現在、大阪府の財政悪化や、大学全入時代やグローバル化といった様々な変化が起こっています。その中で多くの会社は、学生を、専門知識を持っているから採用するわけではなく、その学生の人間性の部分を重要視します。また、公立大学は地域にどれだけ貢献するかが重要になります。

そこで、府立大学の学生には、自律的な判断基準を持ち、自分で考え他の人の意見を聞き、そして責任をもって行動できる人、また、生涯にわたって学び、成長していくことのできる人になってほしいと思っています。大学が変わる必要性が非常に強くなってきたので、どうしても大学は新しくならなければならないと考えました。

### ・大学の組織を変える意図

今まで7つの学部がありましたがそれを、4つの学域に編成し直します。編成し直すといっても、少しの変更ではなく、新しい大学をもう1つ作るという意味です。

これからの複雑な現代社会をリードしていくためには、環境や、心理学や、哲学や、倫理や、経済的・経営的なマネジメントなどをきちんとわかることが必要であると考えました。そのような信念のもと、新しい現代システム科学域を作ることにししました。そして、この学域が核になって、府立大学を引っ張っていけるようにしました。

ただ、大学の使命は職員も、教員も、学生も、住民も一緒にこの府立大学を作っていくという風になっていくことであると思っています。その中で府立大学は『高度研究型大学～世界に羽ばたく地域の信頼拠点～』という言葉をもとに知を発信していきます。これは、単に研究をするだけでなく、研究を高度にすること、学生とともに研究をすることで、その研究を通して教育をしていくことに視点を持っています。

## 2.石井特命副学長からの説明

### ・「学部学科から学域学類へ」

現在の7学部28学科が、来年度の入学生に対してから4学域、現代システム科学域、工学域、それから生命環境科学域、地域保健学域になります。そして、それぞれの中に学類というものが設けられます。学域は基礎的かつ共通する部分に視点を定めて分類した教育組織であり、教育の主体は学類になります。この学域・学類は、現在の学科のような学問領域の細分化による学問の硬直化を解消するために、より広い学問領域で設定しました。なお、専門内容は学類で行うことになり、入学試験の単位も学類になります。また、学類の下には課程というカリキュラムの基本単位を設置します。この学域・学類、そして課程という構成は、従来の学科の壁を越えたカリキュラムを編成しようという意図のもと置かれています。学域の中でまず、学際的な内容を学んで、学類でさらに深めさせるというようになっており、入学後の志望の変化へ柔軟に対応可能にしています。

### ・「学士課程教育の充実」

まず、単位制度の実質化についてです。現在の4年次進級時の単位の修得状況を見ると、4年次への進級段階で要卒単位のほとんどを修得してしまっているということがあります。これでは、なぜ4年間大学にいるのか、というのが説明できません。本当はこういった教育課程を組んではいけないので、1単位1単位を学生がしっかりとっているのを実質化しなくてはなりません。現状CAP制度は、実験などのCAP対象外科目があることから十分に機能していないので、CAPの上限は実習演習を含めて年間50単位というのを厳密に行います。また、文科省の規定では、1時間の授業に1時間の予習復習で1単位と言っています。そのためには学内に教室以外にも自習できる場所を作らなくてはなりません。そこで、学内に自習できる場所が必要であると考え「ラーニングコモンズ」を設置しました。また、受動的学習から能動的学習にするために新しく初年次ゼミナールというのを導入することにしました。これは、1年次前期必修で、15人から20人の少人数生でグループ討論を通した、課題発表等の自発的学習をする授業です。また、専門基礎科目の充実ということで、理系基礎科目を充実させます。教養教育の充実については、テーマ別の科目設定をします。それに名称、グループ名をつけて、取りやすくしようと考えています。それから「教養展開科目」といって、教養科目のさらに上に、2年次以降に取ってもらう、進んだタイプの教養科目を設けることにしました。外国語教育の対応は、授業内容を大幅に見直し、少人数クラスの設置や定期的な英語力測定をします。また、初修外国語は8単位コース、4単位コースというものを設置して、学生のニーズに応えます。

#### ・「勉学の選択体系」

今は、実際に大学に入ってから色々と感動を得てこの専攻に進もうと決める人も多いと思います。そこで、学類で入学をし、一年次の勉強をしてから二年次になってから細かい課程に分かれるという方法をとります。ただ、現代システムでは学域単位での入試を予定しています。

### 3.竹内学生センター長からの説明

#### ・「教育の保証」

新大学になった場合でも、現大学のそれぞれの分野の教育は、卒業まで大学が保証します。例えば外国に一年留学して、帰ってきたら自分の所属する学部・学科やカリキュラムがなくなっているということは絶対ありません。ですから、カリキュラム表に対応した形の授業を受けて、しっかりとその能力を育てることができます。大学というのは、学生が入学してから卒業するまでの間にいろんな研究をする、あるいは教育によって将来の自分の像を描き、そして技能や知識を得る場です。新大学ができたからといって、今の学生にはそれらがなくなるということは決してありません。

#### ・「大学改革による就職への影響」

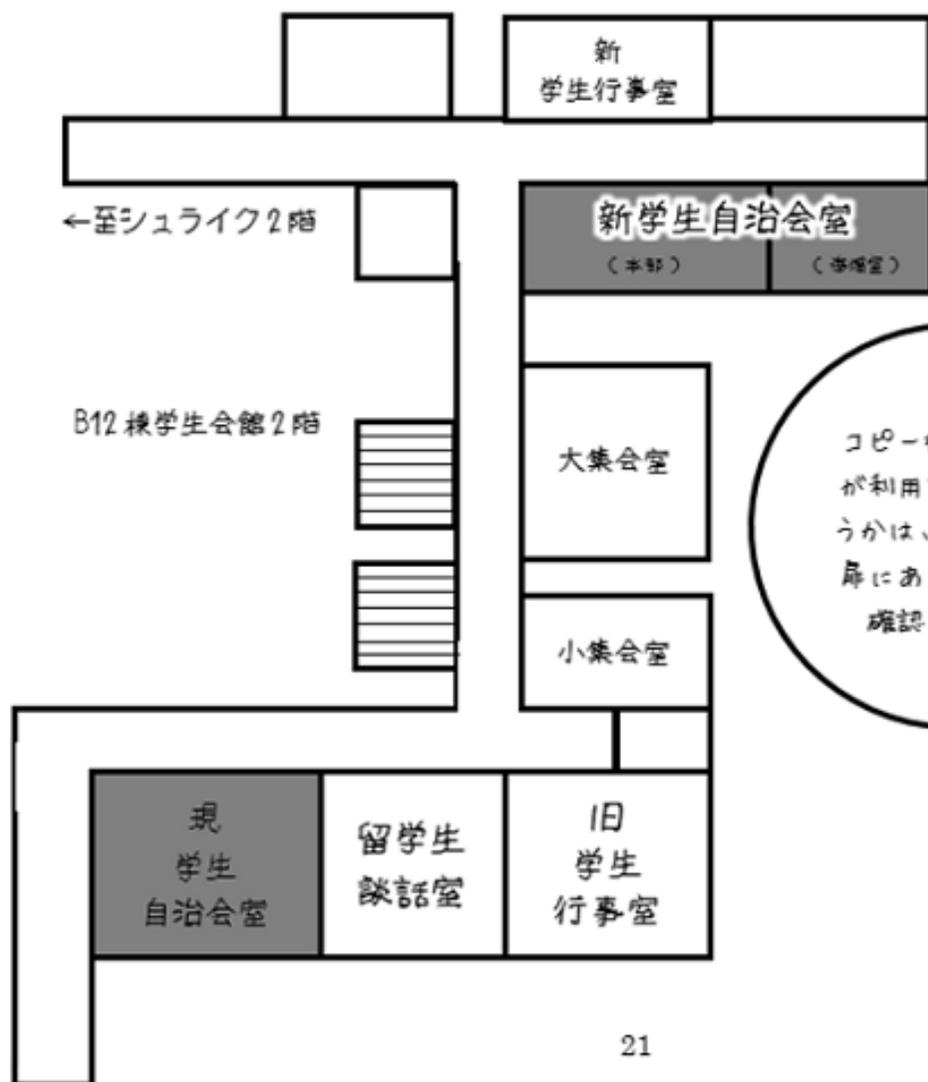
大学改革による就職への影響は恐らくありません。なぜなら、会社でも公務員でも、就職する際に最終的に問題とされるのは人物像であるからです。ですから、自分が入りたい職種について調べた上で、どんな人材が求められるかということについて学生自身に考えてほしいと思います。もちろん、大学のキャリアサポートでも学生にしっかりと情報を与えます。ただ、結局求められているのは人物であるということを理解して学生生活を送ってもらいたいと思います。

#### ・「学生の意見」

この大学改革に学生の意見があまり反映されていないじゃないか、ということが質問の中にもありました。しかしながら、大学は卒業生から意見を集め、どんな点が今の府立大学にとって弱点なのかを正確に見極めてきました。それを、来年から少しでもそれをフィードバックできないかを考えています。また、学生団体の方と話をし、こんな形で進んでいるという情報がある程度提示しながら大学改革を進めてきました。だから学生の意見が大学改革に全く反映されてこなかったということはありません。

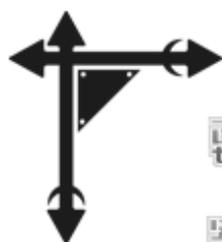
# 自治会、引っ越します!!

学生会館の改修に伴い、学生自治会室が移転することになりました。移転作業は7月16日(土)～18日(月)に行われますが、18日(水)～21日(木)の間は移転作業および移転作業に伴う梱包作業のため、物品の貸し出しはできません。また、コピー機およびリソ機は移動に伴い、移動完了までの間は使用できなくなります。そして、電話およびFAXも移動後の配線作業完了まで使えません。ご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。



コピー機やリソ機  
が利用できるかど  
うかは、自治会室の  
扉にある張り紙を  
確認してね♪





## 要望書公開回答感想文用紙で 寄せられた質問に対する回答



先日の5月21日(金)に要望書公開回答が開催されました。公開回答では、学生自治会が提出した要望書に対する大学からの回答と説明が行われました。

以下には、その際に感想文用紙で寄せられた質問と、それに対する大学の回答を掲載します。なお、質問は寄せられた原文のまま掲載しています。

また、回答中の項目番号は学生自治会が出した要望書の質問番号です。寄せられた回答の後には、要望書に対する紙面回答を掲載していますので、適宜ご覧ください。

**Q:**要望 No.4(イ)について、C5 棟のパソコンでも、CAD や Linux などを使えるようにはできないか。

**A:**C5 棟のパソコンは、Linux については、一部のパソコンでご利用いただけます。また、現状では、CAD ソフトの稼働を行うにはパソコンのスペックが不足しておりますのでご利用いただけません。あしからずご了承ください。次期のパソコンの入れ替え時には、検討課題とさせていただきたいと考えております。

**Q:**No.4(ウ)について、りんくう図書館長の承認があれば、使用可能というのを定期試験前という制約をなくせばよいのではないのでしょうか。できないのであれば、その理由を教えてください。

**A:**りんくう図書館の日曜日の使用については教職員が不在となり、事故等発生時に大学として直ちに対応することが出来ませんので、学生の安全確保の観点から、図書館を休室日としています。ただし、多くの学生の利用が見込める定期試験前及び期間中の使用については、りんくう図書館長の承認があれば使用を認めております。また、土曜日の利用者数を調べてみましても、数名といった状況ですので、経費削減の観点からも日曜日を閉室する予定はありません。

**Q:**No.3 について、徴収猶予の目的にこだわらず、より広い人にとって有用であるよう変えられないのか。

**A:**徴収猶予の適用基準は、減免制度の所得基準に連動しているものであることをご理解ください。

**Q:**項目 No.6 について、「文化部棟の男子・女子トイレが汚い」とあるが、文化部自身が古く汚く、また狭い。改修予定はあるのか。

**A:**老朽化した施設・設備の改修については、学舎及び学生会館等の多くの学生が利用する施設を先行し、順次実施しておりますが、文化部棟の改修は現時点で未定です。トイレについては、予算を見ながら対応したいと考えています。

**Q:**構内の施設・設備の修繕に関してですが、緊急性、必要性の低い要望が多いように思われます。

**A:**緊急修繕の対象としては、「利用学生等に関わる危険防止対策・各種法令順守の為の整備・施設管理運営コストの縮減や財産維持、福祉対応等の経営改善に資するもの」を原則に執行しております。

**Q:**あまり、費用をかけすぎるのは良くないと思うので、施設・設備の修繕、追加への基準を厳しくしても良いのではないかと思います。

**A:**今後も必要性を精査し実施してまいります。

**Q:**割と未定なことが多く感じた。「段階的に」が多く、漠然としており、具体的にいつまでという回答が少なかったように思う。

**A:**具体的にできるものは回答していますが、予算的な裏づけが必要なものなどは、ご指摘のような回答になってしまいます。ご了承ください。

**Q:**1 回生ですが、府大の中で何が一番困ると言えば昼食時です。食堂の数はこれ以上増えないのかと疑問に感じています。これについて議論は尽くされていると思いますが、できれば今一度考えて頂きたいです。

**A:**昼食時における緩和のため平成 22 年度に 96 席増設しましたが、今後とも検討していきたい。

**Q:**スピーカーのノイズ等、音響設備の不良が目立っており、非常に話が聞きにくいので、改良して欲しい。

**A:**B 3 棟の講義室の音響設備の作動状況について調査した結果、不良箇所についての確認はできませんでした。マイク等の使用方法に問題があったのかもしれませんが、今後とも良好な授業環境が保てるよう努めていきます。

**Q:**シラバスについては全科目事前に HP に載せられるようにお願いします。

**A:**教務学生システムにおいて掲載します。HP への掲載方法については、現在検討中です。

**Q:**I - 3 授業料を納付する時期は兄弟と被るため、どうしてもお金が足りなくなってきました。所得だけでは測ることのできないことがあると思いますので、基準の検討をよろしくお願いします。奨学金制度も新規登録ならこの時期に援助を受けられません。

**A:**徴収猶予の制度は、期日までに授業料等の納付が困難な方に対し適用する制度であり、減免制度の所得基準は満たしているが、成績基準を満たしていない学生に対する支援策であることをご理解願います。

**Q:**7 について、上回生から講義について一回生が話を聞ける場を設ければなんかいろいろ上手くいく気がする。自主入みたい。第 2.3 希望にあたって不満言ってる一回生がどうも増えてる。

**A:**意見があったことを関係者に伝えます。

**Q:**情報公開は学内ポータル等だけでなく、学校内の掲示板にも貼ってくれた方がよく情報が伝わると思います。

**A:**学生ポータルは、自宅 PC から閲覧が可能になったので、情報伝達の効果としては、これまでよりもよくなると思います。学内の掲示については、今後も継続していきます。

**Q:**全面禁煙、全面禁煙というのですが、それは喫わない人の意見であって、喫う人はやはり不便になるとどうしてもこっそり喫う人や、門の前で喫うなどで効果はあまりないかもしれません。

それならば、学内のどこか通路から離れた場所やどこかの教室を開放した方が効果的なのではないか…と思うのですが…。

**A:**敷地内禁煙の実施に当たっては、ご指摘のようにさまざまな問題点があることは認識しており、全学的な合意形成と十分な準備が必要と考えております。施設内は、禁煙であり、教室を開放して新たな喫煙場所を設けることはありませんが、空間分煙については、未だ不十分な点もあり、今後とも見直しを行ってまいりたいと考えております。

**Q:**様々な学生団体が活動を行う場が縮小されつつある状況において説明を求めたい。

こちらの意見をほとんど聞かず、ほぼ一方的に様々な施設を使用禁止にするのは、団体の活動の規模の縮小に直接影響する。そのことに関して大学側としての意見を聞きたいです。例えば学園祭が縮小した場合、大学の近隣住民との交流の機会が損なわれることは、大学としても利点ではないはずだと思うのです。

**A:**以前から学生会館の1階ホール等を作業場として、使用してきましたが、同ホールは本来、学生をはじめ、皆さんの共用スペースであり、もともと作業スペースではありません。

文連合宿所についても、老朽化のため閉鎖しましたが、本来の合宿での使用は皆無であり、これまでの利用実績から、体育部室に新築したミーティングルームの活用で、十分対応できると考えています。これについては、合宿所をよく利用するクラブや、学生団体に意見を聞きながら判断しています。一方的に決断したわけではありません。

友好祭の日程についても、3日間から2日間に短縮する予定ですが、大学行事として存続を図り、これまでどおり援助を続ける予定なので、影響はないと考えています。

**Q:**少しインターネットに頼り過ぎではないでしょうか？ 家にパソコン、携帯電話がない人は少数とはいえいると思います。もう少し門の所など目立つ位置、必ず目に付く位置に掲示板があってもいいと思います。

**A:**各学部及び学生センター前などに奨学金や履修関係などの掲示板を設けています。決まった場所に設けていないので、学生の皆さんも必要な情報を掲示している掲示板を必ず見る習慣をつけてください。

行事や授業アンケート等の情報は、門付近に掲示したりしていますが、目についても内容まで見る人はなかったり、個人差がありますので、効果はあまりよいとはいえません。知りたい情報を掲示している掲示板の位置を、学生さんの方で確認し、必要なときに見るよう習慣をつけてください。

**Q:**「シラバスを充実させること」とあるが、授業科目によっては「授業概要」について余りにも内容が薄いものがある。

**A:**新しい教務学生システムにおいて内容の充実が図られていきます。

**Q:**道路の凸凹は B1.A3.C1 の近くにもありました。出来てすぐでもへこんでいました。夜危ないと思います。府大池の所が整備され過ぎて動植物の居場所がなくなっているのではないかと心配です。

**A:**雨水排水処理のため必要な傾斜を確保したのですが、へこみの大きなところ等は、今後、適宜、調整してまいります。

池周辺の整備に際し、人と自然の共生するエリアとし、学生会館側を「共生ゾーン」、B11 側を「自然優先ゾーン」と位置付けました。引き続き、キャンパスビオトープのコアとして緑の確保、水質改善等に努めます。

**Q:**道路の工事の後、A14 棟、A15 棟の近くのえんじゅの木が見当たらない気がするのですが、どこかへやったりしたのでしょうか。観察したかったのに残念です。どこに行ったのか、そのままあるのか知りたいです。

**A:**根が路面より高くなっており、段差解消の観点から、イチョウ筋の整備に際し、撤去しました。

**Q:**A4 棟 1 階の女子トイレのドアノブが取れて閉じ込められそうになったのでこわいです。自分で直して出しましたが、直し方を書いておいてほしいです。

**A:**既に修理をしましたので、閉じ込められることはないと思います。今後も、定期的に点検していきます。

**Q:**授業料減免制度については、改善の余地がありそうであれば、ぜひ検討して欲しい。

**A:**当面、現行の制度を維持していきたいと考えているところです。

**Q:**学生サポートさんへ

お願いなので、学生をサポートしてください。サークルの活動スペース、文化祭実行委員会の作業スペースというのがとても少なくなっています。学生をサポートしてください！

**A:**これまで使用していた学生会館 1 階フロアは、皆さん方の共用スペースであり、本来、作業スペースではありません。大学祭の際には、課外活動棟の多目的室等を長期貸与しており、有効に活用してください。

**Q:**名札とかあった方が、だれがどこの人が分かりやすいので、作って下さい。

**A:**教職員には、役職や氏名を掲載した名札を配布しているところです。

**Q:**研究室に配属されてから感じるのですが、やはりシャワー室が欲しいです。勉強・研究のやる気ある人っていうのはかなりいます。コインシャワーでもいいので。

設備に関しては、研究室内は B4 の意見はすぐに伝わりますが、その他の構内の事についてはなかなか意見が伝わってないですね(伝える手段はあるのに)。

**A:**衣服や身体が実験等により汚れるケースについては、シャワー室(更衣室を含む)の設置を検討したい。

なお、一般的な福利厚生のニーズについては、生協にそのニーズを申し伝え、コインシャワーの営業の可能性の検討を依頼することとしたい。

**Q:**オープンスペース使用について詳しく知りたい。場所が特に。

**A:**情報教育 PC の設置場所については以下のとおりです。

- ・中百舌島 C5 棟 (学術情報センター) 3F C5 情報教育教室 1
- ・中百舌島 C5 棟 (学術情報センター) オープンスペース
- ・C5 棟 (学術情報センター) 1F 図書閲覧室
- ・B5 棟 2F / B5 情報教育教室
- ・B3 棟 3F / B3 情報教育教室 / B3 情報教育教室 A / B3 情報教育教室 B
- ・A13 棟 2F / A13 情報教育教室

羽曳野キャンパス

L 棟 L202 情報教育教室 / L 棟 L203 視聴覚室

O 棟 O301 大学院棟 / N 棟 N404 羽曳野図書センター

りんくうキャンパス

2F B213 情報教育教室

オープン利用時間等詳しくは、<http://www.center.osakafu-u.ac.jp/system/2009/07/new-edusys.html>を参照してください。

**Q:**30 分ほどの時間でこの内容ならば、有意義でした。また、人数の絶対数が少なすぎます。サテライトでも 2 人ほどなので、宣伝が少ない又は効果的ではないと思います。

**A:**学生自治会と協力し、PR 方法等を検討して、できるだけたくさんの学生さんに参加してもらおうよう工夫していきます。

**Q:**羽曳野・りんくうキャンパスにも中継を行うことで、別途交通機関を利用をせずに傍聴できることは非常に有用かと思った。ただ、ワイヤレスマイクを複数使うために混信して、少々聞き苦しい部分もあったので、もう少し設備環境の整った会場を確保して欲しい。

また、他 2 キャンパスでは参加者が非常に少なかったため、更に情報宣伝を行って、意見交換の場だと広く知らしめて欲しい。

**A:**B 3 棟の講義室の音響設備の作動状況について調査した結果、不良箇所についての確認はできませんでした。マイク等の使用方法に問題があったのかもしれませんが、今後とも良好な授業環境が保てるよう努めていきます。学生の参加については、学生自治会と協力し、たくさんの学生さんに参加してもらおうよう PR に努めます。

## 2010年度大阪府立大学中百舌鳥キャンパス学生自治会要望書回答概要

項目No.	要望概要	回答概要
<b>I 学費及び授業料減免制度に関する要望</b>		
1	・現在の学費を維持すること	・平成23年度については、授業料を改定する予定はありません。
2	・授業料減額制度について	・授業料等の減免制度の適用基準については、改定する予定はありません。
-(ア)	・より多くの学生がこの制度を利用できるように、適用基準を緩和すること	
-(イ)	・具体的な適用基準の周知徹底を行うこと	・具体的な例示をはじめ、より詳細な適用基準をホームページに掲載し、周知していきたいと考えています。
3	・授業料徴収猶予の適用基準を緩和すること	・授業料徴収猶予の適用基準については、改定する予定はありません。
<b>II 施設及び設備に関する要望</b>		
4	・施設及び設備の利用時間について	・図書館、オープンスペースとも、平成23年4月から要望どおり利用時間を変更する予定です。
-(ア)	・図書館とオープンスペースを8時30分から開放すること	
-(イ)	・A13棟・E3棟・E5棟をそこに設置されているパソコンを使用できるように、平日21時まで、休日9時～17時まで開放すること	・A13棟・E3棟・E5棟に設置しているパソコンの使用については、各学部支援室等建物管理者と協議した上で対処していきたいと考えています。
-(ウ)	・授業のある期間はりんくうキャンパスの図書室及び情報処理演習室の日曜日の開放時間を10時～17時にすること	・図書室を含めりんくうキャンパスの学生の施設使用について、日曜日は教員・職員とも不在となるため事故等発生時に大学として直ちに対応することができず、学生の皆さんの安全を確保する観点から休業日にしています。  例外としまして前・後期定期試験前については、りんくう図書室長の承認があれば図書室・情報処理演習室の日曜日の使用を認めています。
5	・空間分煙による学内分煙化を進めること	・昨年2月に厚生労働省から受動喫煙防止対策について通知があり、その中で、学校など健康増進法第25条に規定される施設など多数の者が利用する公共的な空間については、原則的に全面禁煙であるべきであるとの見解が示されています。  ・これらの受動喫煙対策に対する社会的情勢の変化等を受け、本学としても将来的には敷地内禁煙を視野に入れた検討が必要と考えています。  ・ただし、実施に当たっては、学生自治会がご指摘のようなさまざまな問題点があることも認識しており、全学的な合意形成と十分な準備が必要と考えています。

		<p>・空間分煙については、昨年度、一定の改善を行ったところではあります。また、未だ不十分な点もあり、今後とも見直しを行ってまいりたいと考えています。</p>
6	・構内の老朽化が激しく危険な箇所及び破損部分を早急に修繕すること	・学内施設の保守・整備等については、緊急性等を考慮し、優先度の高いものから順次予算の範囲内で対応しているところです。
<b>Ⅲ 講義及び履修に関する要望</b>		
7	・学生の学びたい講義を学べる機会を確保すること	・教養科目では、学習効果を考慮した定員設定のため、抽選せざるを得ませんが、前年度実績等を踏まえ可能であれば教室変更等の対応を講じ、定員増に応えるようにしています。また、上回生に対して、希望調査結果をもとに抽選枠を配慮しています。今後も多様な教養科目を提供することによって、学生の多様な関心に対処していきたいと考えています。
8	・シラバスを充実させること	<p>・要望の中で、「ネットに掲載されているシラバス」とは、大阪府立大学ホームページに掲載されている授業科目概要だと思います。この授業科目概要は、府民・受験希望者・高校関係者等に授業の内容を広く知っていただくためのもので、初回授業時に担当教員から配付されるシラバスとは目的の異なるものです。</p> <p>ご要望の趣旨を実現するため、平成23年6月1日から稼働する次世代システム(教務学生システム)では、システム上で全学部・全科目のシラバスを学生の皆さんに公開するよう準備しています。(学外からのアクセスも可能)公開開始日も受講申請期間より早く出来るよう調整中です。今しばらくお待ち下さい。</p>
<b>Ⅳ 情報公開及び大学運営に関する要望</b>		
9	・学生に向けて大学内の検討事項に関する情報を迅速かつ詳細に公開すること	・今後も学生の意見が反映できるよう、積極的に情報公開に努めていきたいと考えています。
10	・本学の学生に関わる検討事項は学生の意見を取り入れたうえでその意思決定を行うこと	・毎月の学生団体と学生センターとの連絡会議や、円卓会議などを通じて出来る限り情報提供に努めていきたいと考えています。

# 前期自治委員会総会 感想文用紙に対する回答

2011年度前期自治委員会総会では、感想文用紙に多数の意見・質問が寄せられました。ここでは、感想文用紙に寄せられた質問とその回答を載せており、同じような質問が複数あった場合は質問をまとめています。この記事を読むことで少しでも学生自治会の事を知っていただければと思います。また、寄せられた意見に関しては今後の学生自治会の活動の参考にさせていただきます。

新たに意見・質問などが出てきた方は意見箱や学生自治会HPの掲示板・メールなどを利用して、学生自治会までお伝えください。もちろん、直接学生自治会室に来ていただいても構いません。みなさんからの声をお待ちしております！

**質問** 前の決議案の“これからの活動”がどのくらい実行されたのかを見てみたいため、前年度の後期の決議案を見たいと思います。ただ、丸々だと量がすごいのと、今回の決議案と前回の決議案がごちゃまぜになることが懸念されるので、例えば、前回の分の「これからの活動」の所だけを抜粋した、決議案概要みたいなものを配布してはどうでしょうか？

**回答** 過去の決議に関しては、総会当日に前回の決議とその回の決議を配布した場合、混乱を招くと予想されるため配布しませんでした。また、“これからの活動”は“これまでの活動”を受けて書かれている部分が多く、抜粋もその部分のみを抜粋するのは難しいと学生自治会は考えます。

事前に過去の決議を見たい場合は、学生自治会室にお越しいただければいつでも過去の決議をお渡しいたします。また、学生自治会ウェブサイトにも過去の決議を掲載しておりますので、そちらをご利用ください。

**質問** 教育の質の確認などはどのようにされるのですか？

**回答** 今のところは、府大教との話し合いを通じて教員側からの意見を集めています。また、学生からの意見も積極的に集めたいと学生自治会は考えていますが、この問題には主観的な部分に関わり、事実を論拠と共に明確にすることは非常に難しいため、現在、効果的な方法を検討しています。この問題に関して、客観的に教育の質を確認するのに効果的な方法がありましたら、意見をよろしくお願いします。

**質問** 来年度以降七夕祭が発足できるか分からないことのように、課外活動を行う団体に対して、縮小せざるを得ないような変化が学校で見られると聞きますが、学生自治会はどういった立場をとりますか？

**回答** 学生センターとの話し合いなどを通じて、各団体の活動に支障が出ないように、代替案を検討するなど調整を行っていきます。また、学生団体連絡会議でも対策を検討していきます。

**質問** 経済学部・人間社会学部について教員数が減少していることについて、「科目が開講されないなどの在学生に対する不都合が生じないように」とありますが、実際、教員がいなくなることで、ある科目が開講されないとうかがっています。具体的にどのような対策をとるのが学生に示すようにして欲しいです。

**回答** 時間割表を使って、また、各学部の支援室を通じて、開講されていない科目がないかどうかを確認します。また、開講されなかったからといって、それが全て教員削減の影響とは限らないため、確認の際には、その講義が開講されなかった理由も併せて確認します。確認後には、それについて大学と協議できる場を設けられるよう調整を行っていきます。

実際に教員削減のために開講されなくなった科目に心当たりのある方は、意見箱やメール、学生自治会ウェブサイトの掲示板などを通して、ぜひ意見を寄せてください。ご協力をよろしくお願い致します。

**質問** りんくうキャンパスに関する活動は詳しく書かれているのですが、羽曳野キャンパスのことには触れていないように感じました。それは羽曳野キャンパス自治会があるからだと思いますが、羽曳野キャンパス自治会との連携は何かあるのですか？

**回答** 羽曳野キャンパスは、学生自治会の活動対象外です。しかし、全学的な事柄や、両学生自治会間で調整が必要な事柄が生じた時には、適宜調整を行ってきました。具体的には、要望書交渉に関する活動において連携を行ってきました。これからもそのように調整を行っていきます。

**質問** なぜ学生自治会室の移転先は第24会議室の2室なのか。学生行事室は第3会議室1つなのに。

**回答** 学生自治会室・学生行事室の移転先に関しては、それぞれの活動に支障が出ないよう、元々の学生自治会室・学生行事室と延べ面積が同等になるように各団体と大学とで調整を行いました。その結果、現在の第2、4会議室を学生自治会室に、また、第3会議室を学生行事室に、という形で各団体の委員長の同意の下、決定しました。なお、学生行事室に関しては、旧第4会議室と、課外活動棟にある各通称「BOX」の分を合計した面積で計算されています。

**質問** OPU for 3.11 ネットワークに入らなかったのは活動目的がネットワークの活動趣旨にそわなかったから、と言いますが、活動趣旨と目的は何だったのでしょうか。

**回答** 学生自治会は、あくまでも「大阪府立大学の学生のよりよい学生生活を実現する」ことを目的に活動している団体ですので、被災地へのボランティア団体である「OPU for 3.11 ネットワーク」とは活動主旨が異なっています。なお、「OPU for 3.11 ネットワーク」について詳しくは、A3 棟学生サポート室のボランティアセンター窓口にお問い合わせください。

**質問** クラオリの反省を行い、発生したトラブルというのは具体的にどんなものがあるか具体的におしえてほしい。

**回答** 獣医学科で生協の入学記念アルバムの写真を撮り忘れたことや、一部の学科でパン・ジュースの不足があったこと、あるいはクラオリの役員同士の連携が取れていなかったことなどの問題が生じました。来年度はこのようなことがないように、今年度の反省点を生かしてクラオリを行いたいと考えています。

**質問** パソコンは26万するものが必要だったのでしょうか？

**回答** OS の更新サービスが終了したことにより、ウイルス感染等の危険性が高まる、新規にパッチが提供されなくなるなどの弊害が発生しました。そのため、新規にパソコンを3台購入しました。また、学生自治会の活動を行うのに必要なパソコンの台数、機能を学生自治会内で検討した結果、このような結果となっています。

**質問** クラスオリエンテーションの予算減らせると思うのですが、ここまで予算をとる理由の説明をお願いします。

**回答** クラスオリエンテーション(以下クラオリ)費については、クラオリに参加する学生自治会・友好祭実行委員会・白鷺祭実行委員会・生協学生委員会・白鷺音響企画共同体 S.T.A.F.-1 に工学部機械工学科のまるき組を加えた 6 団体で構成されたクラオリ調整会議にて用途・必要性および何を購入するかを決定しています。昨年度は震災の影響により、クラオリ調整会議で決定したパン・ジュースを購入できなかったことから予算よりも支出が減少しましたが、例年の執行状況を見て、今年度は例年通りの予算にしました。今年度もクラオリ調整会議にて、必要性および何を購入するかについて検討していきます。

**質問** 学生自治会として独自にインターネット回線をひく目的がよく分からない。具体的な必要性・使用目的を教えてください。

**回答** 決議にもあるように、学生自治会はメールやウェブサイトの掲示板から学生の意見や、大学や学生に関係する情報を集めています。また、学生自治会のウェブサイトを使った情報宣伝活動もしています。このような情報収集、情報宣伝活動を行うためにインターネットを接続しています。

**質問** インターネットは図書館が自宅で補えるはず。これに学生から集めたお金をつかうのはおかしい。

**回答** 個人のパソコンを使いウェブサイトの管理などを行った場合、必要なデータを個人が持ったままという状況が想定され、緊急性のある事項に関してすぐに対応がとれなくなる可能性があります。また、学生自治会が取り扱う情報には機密性の高いものや守秘義務が存在するものがあり、それを個人のパソコンに移すことは、情報漏洩につながる可能性があるため、学生自治会の管理しているパソコンで活動を行うべきだと考えています。加えて、大学にあるパソコンは教育研究上の目的以外の使用が禁止されています。そのため、自治会で独自に回線を引いています。

**質問** インターネットについて、自治会だけでなく、白鷺祭、友好祭でもつなげるようにはならないですか？

**回答** 学生自治会は、「自治会活動を行う」という目的のもとインターネットの回線を大学施設内に引く許可を大学から得て、独自に接続しています。そのため、白鷺祭や友好祭が接続できるかどうか、学生自治会では回答しかねます。

**質問** 新聞は何のために買っているのですか？自治会でインターネットを独自に接続しているなら、新聞費はいらないのではないのでしょうか。図書館にも新聞置いてあるし。新聞代もったいない。

**回答** 決議にもあるように、学生自治会は、新聞を大学に関わる府や国の問題・学生に関係する事などについて広く情報収集を行っています。また、インターネットの新聞は紙の新聞と比べ、全ての記事が掲載されているわけではないことを確認しており、十分な情報収集が出来ない恐れがあると学生自治会は考えます。そのため、独自に新聞を購入しています。また、図書館にある新聞を利用すると、図書館の閉館日に情報収集ができません。そのため、学生自治会で新聞を購入しています。

**質問** 入学式での交通費と言いましたが、何を運ぶための交通費だったのでしょか？交通費を自治会費から出す必要はあったのでしょうか？

**回答** 決議にもあるように、学生自治会は大阪市北区中之島の大阪国際会議場で行われた入学式の後に、クラブ紹介の行事を開催しました。その行事を運営するために役員が会場まで赴く必要があったため、その交通費を支出しました。

**質問** 書記局費欄の「印刷用紙」「通信費」に関して 2010 年度決算で「印刷用紙」は予算の 18 万に対し 19 万、「通信費」は予算の 8 万に対して 7 万となっているのになぜ 2011 年度予算案ではどちらも 2010 年度決算の結果が反映されていないのか。“事務経費”に関しては反映がなされていません

**回答** 「印刷用紙」に関しては執行率が 1 に近かったことから、昨年通りの予算にしました。「通信費」に関しては、昨年度に予算を減額しており、現在はその動向を見ている状況です。今

**質問** 繰越金が 150 万円以上減っていますが、こういった原因があげられるか。  
また、不安を覚えるほど減っていますが、大丈夫ですか。

**回答** 繰越金が昨年度大幅に減少した理由としては、決議にあるように購入し、支出が増加したためです。また、近年繰越金が減少傾向にあるのは、加盟者数が少なくなっていることが原因として考えられます。対策として、今年度は大学との交渉の結果、いままで事前に学生自治会への加盟に関する資料が送られていなかった、工学部の入学者に、資料を郵送しました。また、資料の見直しなどを行いました。しかし、加盟者数に大きな変化がなかったことから、今後より多くの学生に学生自治会の重要性を理解していただけるよう見直しを続けていきます。

**質問** 予算案の所でも書かれていた次期コピー・印刷機購入の積立金に関してはどうなっているのか。  
今後の見通しについてだけでもよいので知りたい。

**回答** コピー機に関しては 2013 年度購入、印刷機に関しては 2012 年度購入に向けて積み立てを行っています。

**質問** セキュリティソフトって何ですか、今はフリーソフトでも十分な機能を持っています。下調べをしたんですか、フリーソフトで不十分と思うのは、常識がないだけです。

**回答** 学生自治会は、活動を行う上で、様々な情報を取り扱っており、その中には、個人情報などの機密に関する文書などが存在します。無償のセキュリティソフトは、自己責任で使用するものであり、様々な面において安全性が保証されておりません。そのため、有料のソフトを使用する必要があると考え、購入しました。

**質問** 社福の新歓には、自治会からお金が出ているのですか？なぜ社福だけなのですか？

**回答** 社福自治会の新歓は、社福自治会の活動の一つとして、社会福祉学科の学生がよりよい大学生活のスタートを切れるようにするために行われたものです。学生自治会はこの新歓が社会福祉学科の学生のためになると学生自治会は考えたため援助を行っています。

また、2005 年度の大学統合・法人化を機にそれまで各学部が存在していた学生自治会が統合され、現在の中百舌鳥キャンパス学生自治会が結成されました。その際、社会福祉学部学生自治会からは、独自に活動したいとの申し出があったため、社会福祉学部学生自治会は現在の社福自治会として、統合されずにそのまま残ることになりました。

**質問** 前も七夕祭の予算が減額されていたような記憶があり、例年減額しても大丈夫なのか疑問なのですが、この減額で七夕祭の質の低下などはないのですか？これは七夕祭側と話し合った結果なのでしょうが、気になります。

**回答** 七夕祭の奨助金に関しては毎年、七夕祭の会計担当者と話し合い、決めています。その話し合いの中で、この減額で活動内容や規模が縮小しないことを確認した上で、奨助金額を決定しました。

**質問** 文連の不祥事に関して、使途不明金が多額であることについて、その金額が明記されていないので分からないのですが、その返還がなされるまで、文連の運営は可能なのでしょうか。それに対して、一時的な貸与などの形をとった援助を、自治会さんは考えておられるのでしょうか。文連の不祥事とはいえども、運営が不可能になると、学生にも大きな影響が出るのではないのでしょうか。

**回答** 現在判明している使途不明金の額は約 60 万円です。また、現在の文化部連合の会計報告からは、今年度学生に大きな影響はないと判断しました。

**質問** 文化部連合各クラブ役員が書いた援助嘆願の署名は無視されたのですか？

**回答** 援助嘆願の署名は受理しました。しかし、構成団体による立て替え金が返還されていないなどという状況は変わらず、使途不明金の責任の所在は明らかになっていないことから、学生自治会の奨助金が「樹」の発行以外の目的で使用される可能性があります。そのため、今年度奨助することはできないと考えました。今後は文化部連合の会計の状況から対応を検討していきます。

**質問** 人間社会学部情報誌『human』について

・5月に1～4回生を対象に配布したとありますが、配布された覚えがありません。どこに行けば受け取れるのでしょうか。

・決議にこれからの活動が記載されていなかったのですが、どうしてですか？

**回答** 『human』は、1～2 回生には出席者が多いと思われる授業前に、3～4 回生に対しては、研究室に配布しました。このような意見があったことを重く受け止め、これからの冊子の配布方法を改善していきます。『human』に関しては、自治会室に来ていただければお渡しすることができます。

これからのに関しては、アンケートの回収枚数が少なかったため正確な反響をつかむことが出来ず、持続的に活動していくのは困難だと判断したため、これからは活動しないこととなりました。取り上げてほしい人間社会学部の問題点があれば、学生自治会までお寄せください。

**質問** アンケートの結果が少ないという考察に対し、何らかの対策は練っているのか？

**回答** アンケート方法に関しては、より学生の意見を集められるよう毎回検討しておりますが、なかなか回収枚数が伸びず、さらなる改善の必要があると学生自治会は考えています。これからも、より効果的なアンケート方法を検討していきます。

**質問** 1 回生にも「理修の手引」がほしいです。

**回答** 理修の手引の配布に関しては、大学との話し合いの結果、「1 回生には却履修の手引」との混同を避けるため、『理修の手引』を配布しない。しかし、その代わりとして、1 回生にカリキュラムオリエンテーションの際に配布される履修モデルの内容を充実させる」という形式をとりました。

**質問** 理修の手引について

ミスが目立っていたため、見ても正しい情報かが判別がつかず、非常に使いづかった。

そもそも制作においてチェック体制は十分だったのか、また、アンケートは全学科・学年に配布したのか。

配布する講義をもう少し再考すべき

**回答** 理修の手引の作成は、大学と共同で行っており、チェック体制としては、学生自治会でのチェックの後、大学にもチェックをしてもらい、発行するという形をとりました。しかし、ご指摘の通り理修の手引にはミスがありました。みなさんの混乱を招き、申し訳ありませんでした。今後、このような事が起こらないよう、より一層、チェックに力を入れていきます。

アンケートは、1～3回生に必修科目があれば必修科目、なければ複数回にわたり配布する、とといった方法を取っています。今後もより一層多くの方に配布できるよう、配布方法などを検討していきます。

**質問** 寒い。座る位置によっては温度差が生じたり風を直接受けたりもするので、それを考慮して温度調整ねがいます。空調の調整の時の「ビビッ」という音がよく鳴っていて耳ざわりに感じました。提議の時はなるべく控えてほしかったです。

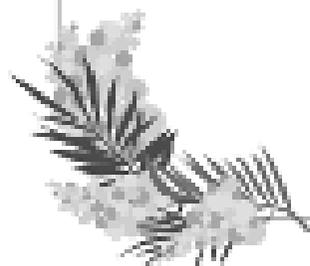
**回答** 東大教室は位置によって空調のきき具合に差が出てしまいます。可能なかぎり快適な温度となるように調整いたしますが、ご理解ください。また、空調の音が総会の妨げとならないよう、空調の調整を行う回数を減らせるような温度管理が出来るように改善していきます。

**質問** 受付が混雑しすぎて毎回遅れるのがあたり前になっている。毎回の問題だからきちんと改善策を考え、対応して下さい。具体的には開場をはやめる、もしくは開会を遅くするなど。

**回答** 毎回同様のご指摘をいただき、役員一同受付等の運営方法を検討しなしております。前回より、『受付混雑時には廊下で待っていただいている参加者に各議員や自治会費についての説明を載せた資料を配る』『加盟していただいているかどうかを確認する方や加盟していただける方は先に書記局受付へ通せるように呼びかける』『代議員の埋まった学科学年の方はどのカウンターでも受付できるようにする』『受付の数を増やす』などといった試みを実施しておりますが、本総会では例年の参加人数から予想していた人数よりも多くの方に参加していただいたこと、授業等の関係上受付終了直前(五分前)に会場にいらっしゃった方が多かったこと、受付を担当していた役員の力不足等の理由で時間通り開会できませんでした。

開場時刻に関しては授業時間帯は原則教室借用できないところを支援室に無理を言って使わせてもらっています。当日も B1 棟では会議が開かれていたりして、あまり早くからは教室が使えない状態でした。

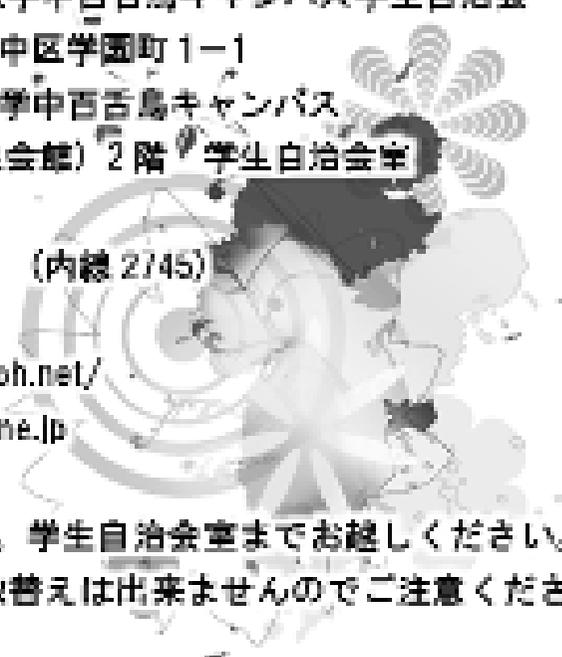
# 編集後記



2011年 7月2日 初版 第1刷発行

発行所・印刷所 : 大阪府立大学中百舌鳥キャンパス学生自治会  
大阪府堺市中区学園町1-1  
大阪府立大学中百舌鳥キャンパス  
B12棟(学生会館)2階 学生自治会室

TEL : 072-257-4301 (内線 2745)  
FAX : 072-257-4301  
URL : <http://zichikai.ehoh.net/>  
e-mail : [ziren@cd6.su-net.ne.jp](mailto:ziren@cd6.su-net.ne.jp)



落丁、乱丁はお取替えいたします。学生自治会室までお越しください。  
なお、移転期間中は梱包の都合上お取替えは出来ませんのでご注意ください。